

特集1 東日本大震災……………2、3
 特集2 平成23年度 県社協の
 新体制と事業計画……………4、5
 介護ぬくもり……………6～9
 福祉人材センターニュース……………10、11
 ほっとすぽっと 依田 興さん……………12
 なくそう高齢者虐待……………14
 福祉施設訪問……………15
 おしらせ……………16

やまなしの 福祉

2011年5月号



復興に向けて頑張ろう東日本！

(岩手県釜石市)

※詳しくは2面をご覧ください

発行 社会福祉法人 **山梨県社会福祉協議会**

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614
<http://www.y-fukushi.or.jp/>



この広報紙の作成費用の一部は赤い羽根共同募金
 配分金により発行されています。

だれの目にも優しいカラーユニバーサル・デザイン
 で制作した広報です

特集

「東日本大震災」 釜石市で支援活動

山梨県内の社協職員を派遣



3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9・0という巨大地震と大規模津波によって甚大な被害をもたらしました。死者、行方不明者は2万5000人近くに上っています。

被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。今回の特集は、岩手県における山梨県社会福祉協議会などの被災地支援活動や、災害ボランティアセンターの機能などについて報告します。

■釜石市へ職員派遣

県社協と県内の市町村社協は、全国社会福祉協議会からの要請を受け、岩手県釜石市災害ボランティアセンターに職員を派遣しています。

釜石市の海沿いの地域は、津波被害が深刻で、ほとんどの家屋が流されています。道路も信号機がなぎ倒さ

れ、いたるところで通行止めなどの規制があるなど、大きな被害が出ました。

現地では災害対策本部と災害ボランティアセンターを立ち上げて、復興への取り組みが始まっています。派遣された県内社協職員は、災害ボランティアセンターの運営に協力しました。センターには、被災者から「ガレキを撤去してほしい」「思い出の品や家財道具

を運び出したい」など切実な要望が寄せられています。運営スタッフとして、現場に向いて家屋の状況などを確認しました。

また、市内にある避難所で、被災者のニーズ把握も担当しました。4月になる」と避難所から職場へ出勤したり、学校へ通ったりする光景も、徐々に見え始めました。被災者からは「早く日常を取り戻したい」という

言葉が多く聞かれました。

■小瀬に一時避難所

山梨県内には被災地から840人（4月30日現在）が避難されています。県は、甲府・小瀬スポーツ公園武道館に震災被災者を受け入れる一時避難所を設置しました。3月23日から4月20日までの29日間に、6世帯13人が利用。県社協は職員を派遣して運営に協力しました。

〈県内各団体の支援状況〉

・**県民生委員児童委員協議会** 全国民生委員児童委員連合会の呼びかけで、被災地の民生委員・児童委員らを支援するための義援金を送っています。

・**県保育協議会** 保育3団体（全国保育協議会、日本保育協議会、全国私立保育園連盟）の呼びかけで、被災地の保育所（園）への義援金支援を行っています。

・**県老人福祉施設協議会** 全国老人福祉協議会の呼びかけで、被災地の老人福祉

施設への義援金支援を行っています。

・**県ボランティア協会** 被災地での災害ボランティア活動を支援するため、「災害ボランティア活動支援募金」を持参のみで受け付けています。受付場所は県ボランティア・NPOセンター1階ロビー（甲府市丸の内2丁目35・1）

・**県共同募金会** 中央共同募金会を通じて、義援金災害準備金を被災地に送金しています。ボランティア・NPO活動支援のための募金や助成も行っていきます。

・**日本赤十字社県支部** 被災地に救護班や救援物資輸送班を派遣し、被災者を支援するとともに、義援金も受け付けています。

・**山梨県** 被災地への人的・物的支援を行うとともに、県内避難者に対しては、住宅情報の提供や教育・雇用相談など生活に重点をおいた支援を行っています。

詳細は、県のホームページ（<http://www.pref.yamanashi.jp/kinkyu/keire.html>）をご覧ください。

災害ボランティアセンター

被災者に寄り添った支援を

災害が発生した時、ボランティアが効率よく作業するには、それぞれの活動を調整（コーディネート）する組織が必要です。それが「災害ボランティアセンター（災害VC）」です。東日本大震災でも、全国各地から集まったボランティアの受け入れ調整などに力を発揮しています。災害VCは、どのように機能し、活動しているか紹介しましょう。

の活動内容に沿った注意事項を説明します。必要な資材（例えば家屋の掃除であればヘルメットやほうき、長靴など）の貸し出しや、送り出しを行います。

■ **どんなニーズがあるの？**

【被災地で】

- 被災した家屋の片づけ
- 家財（衣装ケース、棚など）の持ち出し

【避難所で】

- 送迎ボランティア
- 炊き出しボランティア
- 物資の仕分け
- 避難所の掃除
- 避難所の運営スタッフの手伝い

今回は「濡れてしまった写真を乾かしてほしい」「冷蔵庫から流れ出した魚の廃棄を手伝って」などの要望もありました。

■ **派遣先の確認**

被災地域からボランティア派遣の要請があれば、運

営スタッフは現地への派遣が可能か確認に行きます。建物が倒壊する恐れがあったり、ガレキだけがをる危険性もあります。危ない家屋と判断された場合は、断ることがあります。

■ **被災地・避難所回り**

災害VCは、被災地や避難所を巡回して、ニーズ把握も行っていきます。避難所は公共施設だけでなく、個人の家に住民が集まっている場合もあります。きめ細かい対応が必要です。

■ **被災者への生活相談**

被災者から相談を受け、その後の生活支援もします。今回の震災では、社会福祉協議会の運営する災害VCが、生活福祉資金（緊急小口）貸付（※）の相談窓口を開設し、相談を受け付けています。

■ **ボランティアを考えている方へ**

移動手段や宿泊場所、食



危険が伴う場合があります。事前に、何が必要かを確認して、準備しましょう。

■ **ニーズに沿った活動を**
ボランティア希望者がやりたい内容ではなく、被災者が求める支援を行うことが重要です。また、活動を長期間継続してできる人が求められています。



料、装備（ヘルメットや安全靴など）は事前に準備しましょう。

■ **事前にチェックを**

被災地がボランティアを受け入れているか、事前に確認しましょう。災害VCによっては、県外ボランティアを受け入れていないこともあります。

被災地の災害VCのホームページで、現地の状況を確認しましょう。電話での問い合わせは、現場での作業の妨げになることもあります。

■ **準備はしっかりと**

被災した家屋などでボランティア活動するときは、

未曾有の被害が出た東日本大震災は、復興の長期化が避けられそうにありません。今後も多くのボランティアの協力を必要とします。ここに紹介した注意事項に留意して、被災地の災害ボランティア活動を続けていきましょう。

※生活福祉資金緊急小口資金（特例）貸付

今回の震災で、災害救助法が適用された地域、及び被災して特別措置が必要な地域に住所がある人を主として、当座の生活費を必要な世帯に原則10万円を貸し付ける制度。利用については、さまざまな条件があります

平成23年度 県社協の新体制と事業計画

基本方針

厳しい経済情勢を背景として、地域における福祉課題や生活課題はますます多様化し、単純な要因だけではなく複合的な要因を持つことが多くなっています。

山梨県社会福祉協議会は、こうした問題を解決していくために、地域内の社会福祉関係者や住民、ボランティアなどによる地域支援の協働体制づくりが重要と考えています。住民生活に視点をのいた総合的な支援を実施していくために、本年度は「地域を支えあう要となる人材の育成」や「関係機関・団体との連携」をより一層深めていくことにしています。

また、県社協は、県域における社会福祉法人としての役割をさらに充実させ、ともに生きる豊かな福祉社会の実現を目指していかなければなりません。県社協の役員は、「誠実」な心と「誇り」ある行動、生き生きとした「情熱」をもって、福祉

施設の経営指導の充実強化とともに、制度内で対応できない課題や地域社会の絆づくりに対しても積極的に取り組み、地域住民のために貢献していきます。

県社協は、県民や関係機関・団体と連携・協働して、民間法人としての自主性・公益性・専門性を発揮。誰もが安心して生活できる地域社会の実現に向けて、「支援機能」「研修機能」「相談機能」「広報・情報発信機能」の強化や、「組織」「財政基盤」の充実強化などに取り組みます。「誠実」「誇り」「情熱」の三精神に基づいて、「すぐやる」「必ずやる」「できるまでやる」を合言葉に、常に改善・前進するため、忍耐と工夫をこらして県社協強化発展計画を着実に実行していきます。

なお、本年度の当初予算額(支出総額ベース)は、約26億1800万円(平成22年度当初予算額約25億3100万円)となりました。

事務局体制と主な所管業務

平成23年度から、これまでの4課2所1委員会体制を、3課1所1委員会体制に組織改編しました。新体制については、下の表の通りです。

(組織改編の視点)

- 強化発展計画「年次実行計画」を着実に実施する。
- 現行の縦割り業務運営や分掌事項を見直し、人的・時間的な合理化を図る。

課所名等 担当名	総務企画課		福祉人材研修課		介護実習普及センター
	総務・経理	企画・広報	福祉人材	研修	
主な 所管業務	法人の運営 人事、経理 福利厚生 基本財産の管理	強化発展計画年次進行 管理 社会福祉大会 広報(広報誌、ホームページ) 職場内研修	福祉人材無料職業紹介業務 介護体験等受入事業 介護福祉士等修学資金貸付 事業	社会福祉事業従事者研修 介護支援専門員実務研修事業 認知症関連研修事業 高齢者権利擁護等推進事業 社会福祉事業従事者研修(自主) 事業	介護実習普及センター指定管 理事業 地域包括・在宅介護支援セン ター協議会事務局運営 介護機器展示室の企画、運営 介護講座、介護職員研修の企画 運営

課所名等 担当名	福祉振興課				福祉サービス運営適正化委員会
	地域福祉推進	生活支援	活動支援	経営支援	
主な 所管業務	市町村社協の支援 ボランティア市民活動の 振興 全国健康福祉祭選手派遣 いきいき山梨ねりんピ ック シルバー作品展 シルバー俳句大会	生活福祉資金等貸付事業 高齢者障害者居室整備貸 付事業 日常生活自立支援事業 高齢者総合相談センター	民生委員児童委員協議会事務 局運営 児童養護施設部会の運営 老人福祉施設協議会事務局の 運営 保育協議会の運営 保育所保護者連合会の運営 ともしび基金助成事業 各種助成事業	民間社会福祉事業従事者退職手当 共済事業 福利厚生センター地方事務局 社会福祉施設経営者協議会の運営 民間社会福祉施設振興資金貸付事 業 福祉サービス第三者評価推進機構 地域密着型サービス外部評価事業	運営適正化委員会の運営 福祉サービス苦情解決事業

事業計画体系

本年度は、県社会福祉協議会強化発展計画(平成23年～平成27年の5カ年計画)の初年度にあたります。重点目標1～6

の達成に向けて取り組みます。今回は、平成23年度における新規事業を中心に事業を紹介します。

<p>重点目標 1 支援機能の強化</p>	<p>研修委員会を設置し、ニーズに合わせた効果的な研修の提供を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所従事者研修事業(新規) 従業者向けの研修を独自に実施することが難しい介護サービス事業所を対象に研修機会を提供。サービスの質の確保、向上への取り組みを支援します。 ・社会福祉事業に従事する者の養成及び研修事業の充実 ・介護支援専門員養成関連事業 ・認知症関連研修事業 ・高齢者権利擁護等推進事業 ・市町村社会福祉協議会役職員研修 ・介護実習普及事業(基本事業、支援事業)※県指定管理事業 ・介護実習普及事業(養成事業)※県指定管理事業 ・訪問介護員資質向上等推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ●市町村社会福祉協議会への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域支えあい事業(新規) コミュニティソーシャルワークフォーラムを開催し、地域における支えあい活動の要となる人材の育成や、住民主体の推進体制整備、地域の生活課題解決を目指します。 ・社会福祉協議会ボランティアセンター活性化事業(新規) 市町村社会福祉協議会ボランティアセンターの機能強化を図るため、ハード(看板の設置など)とソフト(研究協議会の開催など)両面での支援を実施。ボランティアセンター機能の充実と、ボランティアコーディネーターの資質向上を目指します。 ・市町村社会福祉協議会支援事業(新規) 市町村社会福祉協議会を支援するため、横断的な支援体制の整備、情報の共有化、支援の計画化を行います。 ・福祉教育推進事業 ・地域防災力強化事業 ・パートナーシップ事業 ●自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業 ・セーフティネット貸付等支援事業の推進 ●経営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導(支援)事業の充実強化 ・民間社会福祉施設振興資金貸付事業の推進 ・山梨県福祉サービス第三者評価事業 ・地域密着型サービス外部評価事業 ●団体支援 <ul style="list-style-type: none"> ・団体事務局の運営、受託についてのルール化 ・団体事務局の運営 ・福祉活動支援事業 ・山梨ともしび基金助成事業の推進 ・共同募金、歳末たすけあい運動の実施 ●育成支援(福祉・介護人材の確保) <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターアクションプランの推進 ・介護福祉士等修学資金貸付事業の推進 ・民間社会福祉従事者の確保事業 ●高齢者健康生きがいづくり支援 <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき山梨ねんりんピック開催事業 ・全国健康福祉祭熊本大会 山梨県選手団派遣事業 ・山梨県シルバー作品展、シルバー俳句大会開催事業 ・高齢者地域リーダー活動推進事業 	<p>重点目標 3 相談機能の強化</p>
<p>重点目標 2 研修機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉に従事する者の養成及び研修事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・研修セクション(部門)の確立(新規) 平成22年度までの県社協研修事業体系を基にした「新たな研修方針と研修体系」を検討し、ニーズに合わせた効果的な研修方針を確立。社会福祉従事者向けに上質な研修機会の提供を目指します。 ・研修委員会の設置(新規) 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者本位の総合相談事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者本位のワンストップ相談の実現(新規) 県社協をはじめ、県福祉プラザ入館団体の相談担当者や職員を対象に研修を実施し、必要に応じて他機関との相談事業の連携強化ができるように情報交換します。 ・高齢者総合相談センター運営事業 ・認知症コールセンター運営事業 ・高齢者虐待防止支援事業 ・福祉用具等普及事業 ※県指定管理事業 ・山梨県福祉サービス運営適正化委員会の運営
<p>重点目標 4 広報・情報発信機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報・情報発信事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・広報・情報事業の推進 ・第59回山梨県社会福祉大会の開催 ・広報啓発事業 ・情報提供・支援事業 ※県指定管理事業 	<p>重点目標 5 県社会福祉協議会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法人組織の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会・評議員会の見直し ・正副会長会議・法人運営会議・事業推進会議の強化充実 ・機能別課所体制の見直し ・職員の育成・資質向上
<p>重点目標 6 財政基盤の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●財政基盤の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・安定した財源確保に向けての検討準備(新規) 財政計画の策定や人件費の確保、受託事業のルール化について検討するための委員会を平成24年度に設置できるよう準備を開始します。 ・基本財産の管理及び今後の活用策の検討 ●基金・助成金などの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・基金や助成金等の活用 	

みんなで介護を学ぼう

介護講座カレンダー

講座	開催時間	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
入門介護講座 (高齢者疑似体験)	9:30~12:00			25(木)	2(金)				
	13:30~16:00	14(火)	13(水)						
テーマ別介護講座	介護を支える保健医療福祉サービス	10:00~14:30			6(火)				
	介護者の健康管理(ヨガ)	13:00~16:00	28(火)						
	口の中の健康管理	10:00~15:00			8(木)				
	自立を促すリハビリテーション	10:00~16:00	2(木)			6(木)			
	お年寄りに起こりやすい病気・事故の予防と対応	10:00~16:00				27(火)			
	寝具・衣類のお世話と床ずれ予防	10:00~16:00	20(月)				18(火)		
	清潔のお世話・入浴他 洗髪他	10:00~16:00	22(水)			13(火)			
			23(木)			14(水)			
	お年寄りの排泄と そのお世話	10:00~16:00	15(水)				4(火)		
	お年寄りの 食事のお世話	9:00~14:00	8(木)				24(月)		
			9(木)				25(火)		
			17(金)				31(月)		
フットケア	13:30~16:30		20(水)			12(水)			
終末期のお世話	13:30~15:30					20(木)			
青少年介護講座	9:30~16:00		22(金) 29(金)	8(月) 10(水) 18(木)					
夏休み小学生介護講座	9:30~12:00		27(水)	19(金)					
	13:00~15:30		27(水)	19(金)					
認知症介護講座(2日間)	13:30~16:40						2(金) 16(金)		
介護ボランティア 養成研修(2日間)	9:30~16:00		5(火)				8(火)		
			6(水)				9(水)		
認知症サポーター 養成講座	10:00~12:00		26(火)		1(木)				
	13:30~15:30		27(月)			14(金)			

※都合により、やむをえず日程を変更することがありますので、ご了承ください。

病気・事故の予防と対応
加齢に伴って免疫機能や筋力の低下が見られると、病
気や事故の危険度が高まり
ます。とっさの時の対処方
法を知っておけば、あわて
ずに済みます。AED(電
気ショックを与え、心臓の
働きを戻すための医療器
具)の操作も体験します。
・お年寄りの食事のお世話
1日目は高齢者に優しい調
理、2日目は栄養を補う副
菜の調理、3日目は飲み込
みの障害に合わせた調理を
学びます。材料費として1
回500円の負担が必要で
す。3日間コースですが、
1〜2日間でも受講可能で
す。
ご自分の栄養バランスに
ついても見直してみませ
んか。(定員各20人)
・清潔のお世話 2日間コ
ース。身体の清潔に関する
基本的な知識や注意点を学
びます。寝たままでの部分
浴(手や足)や、洗髪(シ

県立介護実習普及センターは、自宅で介護をしている方や、これから介護の予定がある方を中心に、介護講座の受講者を募集中です。講座内容を紹介します。「介護講座カレンダー」を参照してください。

入門介護講座

高齢者疑似体験(おもりやサポーター、ゴーグルなどを身につけ、関節や体を動かしたりくしたり、見えにくくしたりして、老年期を体験します)を中心に、お年寄りの体と心の変化について学びます。

テーマ別介護講座

さまざまなテーマに沿っ

て、次のような介護に役立つ知識や技術を具体的に学びます。
・介護を支える保健医療福祉サービス 介護保険を中心に、制度や福祉サービスについて学びます。医療の側面から、在宅介護での注
意点についても学びます。
・口の中の健康管理 脳梗塞でまひがあったり、口から食べなくなると、食べかすなどで口の中が汚れるよ
うになります。どう対処すればよいのか、事例の写真を
見ながら学びます。誤嚥(ごえん)性肺炎の予防に
は重要なポイントです。
・自立を促すリハビリテー
ション リハビリテーショ
ンの意味と基本的な知識に
ついての講義や、ベッドか
らの起こし方、ベッドから
車椅子への移し方などを学
びます。
・お年寄りに起こりやすい

病気・事故の予防と対応
加齢に伴って免疫機能や筋力の低下が見られると、病
気や事故の危険度が高まり
ます。とっさの時の対処方
法を知っておけば、あわて
ずに済みます。AED(電
気ショックを与え、心臓の
働きを戻すための医療器
具)の操作も体験します。
・お年寄りの食事のお世話
1日目は高齢者に優しい調
理、2日目は栄養を補う副
菜の調理、3日目は飲み込
みの障害に合わせた調理を
学びます。材料費として1
回500円の負担が必要で
す。3日間コースですが、
1〜2日間でも受講可能で
す。
ご自分の栄養バランスに
ついても見直してみませ
んか。(定員各20人)
・清潔のお世話 2日間コ
ース。身体の清潔に関する
基本的な知識や注意点を学
びます。寝たままでの部分
浴(手や足)や、洗髪(シ

ヤンプー)を体験します。自宅にある物の工夫や、簡単に手に入る道具の紹介もあります。

・寝具衣類のお世話と床ずれ予防 快適な在宅介護が送れるよう、寝具や衣類の選び方、体位変換用のクッションの使い方などを学びます。介護される方が、ベッドに寝たままでのシート交換の方法や注意点も体験します。



「お年寄りの食事のお世話」講座。豆腐ハンバーグは崩れないように焼くのが難しい

・介護者の健康管理 介護者が健康でなければ、在宅介護を続けることは困難です。日常の姿勢に気をつける事で、腰痛や肩こりを予防できます。簡単なヨガを通して、介護者の心と身体をリフレッシュします。

・お年寄りの排せつとそのお世話 お年寄りに起こりやすい排せつ障害について、ケアの方法を学習します。おむつのあて方や、具



「お年寄りに起こりやすい病気の事故の予防と対応」講座ではAEDの操作も学ぶ

体的なお肌のお手入れ方法を学びます。

・フットケア 足の指や爪が変形するなど、手入れがしにくいことがあります。

介護ボランティア養成講座

2日間のコース。「高齢者疑似体験」「ボランティアに役立つ介護技術」「お年寄りの生活を支援するボランティア



「介護者の健康管理」講座は、ヨガで腰痛予防

そうになると、立つことや歩くことにも支障が出てきます。正しい足の爪の切り方や、マッサージなどの手入れ方法を学びます。

「認知症サポーター養成講座」 夏休みには『青少年介護認知症サポーターは何か講座』(中学生・高校生向け)『夏休み小学生介護講座』(小学生向け)もあります。問い合わせは、当センター(電話055・254・8680、FAX055・254・8690)まで。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは何か講座



おむつの選び方などを学ぶ「お年寄りの排泄の問題とのお世話」講座

夏休みには『青少年介護認知症サポーターは何か講座』(中学生・高校生向け)『夏休み小学生介護講座』(小学生向け)もあります。問い合わせは、当センター(電話055・254・8680、FAX055・254・8690)まで。

快適な食事に欠かせない食器

快適な食事には、本人の身体の状態に合ったスプーンや箸などの食具（しよくぐ）と、それに合わせた食器の選択が大切です。食具と食器がマッチングしていないと食べこぼしが増えたり、うまくすくえなかつたりして、とても快適な状況とは言えません。

例えば、スプーンを使う場合、横からすくうために平たい洋食器を選ぶと良いでしょう。また、皿の縁が高くなっていると、すくいやすくなりま

す。箸を使う場合は、食べ物の中で動かないように深めの小鉢を選ぶと良いでしょう。滑り止めマットを使用すると、片手で皿の食べ物をすくう時や、力のコントロールが

できない時に皿がずれるのを防ぎ、すくいやすくなります。県立介護実習普及センターの展示品の中から食器を紹介

します。お問い合わせは、当センター（電話055・254・8680、FAX055・254・8690）まで。

商品名 すくいやすい皿
価格 2,100円(税込)
特徴 傾斜した底の片側が深く(深さ2.5センチ)なっているため、スプーンを使うとすくいやすいでしょう。糸底に3カ所、滑り止めのゴムが付いています。



商品名 ファインブルースープ鉢
価格 2,310円(税込)
特徴 普通の磁器に比べ約3倍の強度を持つ強化磁器です。器の片側が高く、内側に丸く湾曲していて、スプーンですくいやすくなっています。電子レンジでも使用可能。主菜皿やライス皿、ベリー皿もあります。



商品名 ダイセム すべり止め方形マット(小)
価格 4,043円(税込)
特徴 食事をする時、食器が動くのを防ぎます。材質はポリ塩化ビニール。サイズは、25.5センチ×35.6センチで、厚さは2ミリ。



介護に役立つ

歯科情報



介護現場で重要な問題が

「義歯の管理」と「口腔（こうくう）ケア」です。

〈フィットした義歯を〉

食べる意欲を引き出し、おいしく食べるためにはフィットした義歯が欠かせません。毎食後の歯磨きはもちろん、頑固な汚れを取り除くには定期的に義歯洗浄

剤を使いましょう。

義歯安定剤を使用する場合は、歯科医の受診を勧め

ます。使い方によってはか

み合せが狂い、安定が悪く

なる恐れがあるからです。

入れ歯容器に入れて乾燥

させない事も

重要です。病

気が発症する



入れ歯に刻印された名前。取り違い防止に役立つ



歯科衛生士による専門的な口腔ケア

命につながるケア

と入れ歯をはずされる方がいますが、問題がなければなるべく早く口の中に戻しましょう。長い間使わなかつたために入れ歯が合わなくなり、敬遠してしまう方もいます。

〈入れ歯にマイネーム〉

入れ歯には自分の名前を

入れて置きましょう。介護

職員が入れ歯を管理すると

きにも役立ちますし、徘徊

（はいかい）老人や身元不

明の方を特定する場合にも

有効です。私は20数年前の

実体験から、義歯に名前を

入れることを思いつきまし

た。山梨県歯科医師会と山

梨県歯科技工士会は、「入れ

歯にマイネーム」運動を推

進しています。かかりつけ

の歯科の先生に相談してみ

てください。

〈口の中は清潔に〉

「口腔ケア」は、介護の手

間を軽減するため非常に重

要です。口から食べていな

い方は口腔清掃が不要だと思いがちですが、経口摂取

していないと口の中が著しく乾燥し、自浄作用の低下を招きます。

胃の内容物が逆流し、口腔内が不潔になることもあります。要介護高齢者の大半は肺炎に罹患（りかん）しますが、ほとんどは不潔な口腔内で繁殖した菌が肺

に入って発症する誤嚥（ごえん）性肺炎です。予防は、毎食後の口腔清掃です。近年の研究データによると、毎食後に口腔ケアをした方の肺炎の発症は激減しております。

また、口の中に歯ブラシで刺激を与えることで唾液分泌が促進され、口腔乾燥の防止や感覚過敏の除去にも有効です。口の中が清潔になった爽快感は、味覚を向上させ、食欲増進にもつながります。

口の中を清潔に保つことで、誤嚥性肺炎を予防できることがお分かりいただけでしょう。また、お口の掃除は、より安全においしく食べていただくための準備になります。要介護のお年寄りには、歯科衛生士による専門的口腔ケアも必要です。

（山梨口腔保健センター
あきやま歯科医院 秋山賢一）

求人・求職者の状況一覧(図表1)

各人数	月別	年度(平成)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数
有効求職者数	22	364	320	301	253	263	244	249	224	263	255	282	293	3,311	
	21	298	381	299	368	349	358	371	352	332	336	393	433	4,270	
有効求人数	22	317	310	373	512	484	441	321	340	374	619	568	488	5,147	
	21	393	321	497	544	541	480	5	378	462	497	493	388	4,999	
紹介・応募人数	22	60	62	121	116	72	127	96	49	66	130	136	136	1,171	
	21	74	37	67	40	30	43	43	75	62	79	122	188	860	
紹介採用人数	22	7	0	19	3	1	14	1	0	15	1	16	14	91	
	21	12	15	17	13	13	13	19	13	8	22	13	17	175	

山梨県福祉人材センター調べ

求人数は5000人超す

22年度 厳しい正規の雇用

県福祉人材センターは、福祉や介護の現場で働きたい方(求職者)と人材を求めめる方(求人者)の橋渡しをする無料職業紹介事業をすすめています。

▼就職フェアや講座

幅広い人々に福祉への理解と関心をもってもらい、福祉の仕事に就労してもらえるように、就職フェアや再就職講習会、福祉講座も

福祉人材センターニュース

行っています。

平成22年度における福祉・介護分野の求人・求職者状況(図表1)を見てみると、有効求職者は3311人と前年度に比べて約22%減となりました。

一方、有効求人数は5147人で、前年度より148人増えました。求人数が求職者数を上回る傾向は、介護保険制度を導入してから続いています。高齢化の進展とともに、福祉分野の市場規模が拡大していることがうかがえます。

また、紹介・応募人数は、1171人(前年比136%)に上り、積極的に就職

活動を行っている状況が分かります。これに対し、紹介採用者数は91人に止まっています。

原因としては、求人側の採用基準が厳しくなっていることが要因の一つとして推測されます。

▼ネットで情報収集

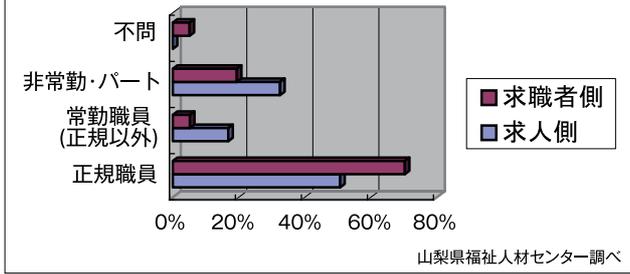
最近の特徴として、インターネットを使って情報収集することが急増していることが挙げられます。昨年度のアクセス数は15万4232件(前年比173%)に上りました。

次に求人・求職者の雇用形態希望調査(図表2)を見てみると、求職者側が正規職員を希望する割合は70

・3%でした。これに対して、求人側が正規職員を求めている割合は50・7%となっています。こうした傾向は、福祉・介護職だけに偏った傾向ではなく、現在の厳しい経済情勢を反映していると考えられます。

また、福祉人材センターは、緊急雇用対策事業の一環として「マッチング支援事業」にも取り組み、山梨県内にあるハローワークのエリア別にミニ就職説明会を開催しました。この結果、福祉・介護職の充足が進んだエリアと、現在も人手不足に悩んでいるエリアに分かれていることが明らかになりました。

平成22年度 求人・求職者の雇用形態希望比較(図表2)



山梨県福祉人材センター調べ

人材確保へ多様な事業

平成23年度は、福祉版ハローワークとして福祉・介護人材の確保を基本に、多様な事業を展開します。

① キャリア支援員が、ハローワークと連携して積極的に

- ② 情報提供機能の強化策として毎月、「求人・求職ニュース」を発行。マスメディアなどを活用した情報提供に努めます
- ③ ホームページ「福祉のお仕事」の周知と活用を図り、多様化する求職者のニーズに迅速に対応できるように努めます
- ④ 潜在的な人材発掘や就労支援のため、各種講習会やセミナーを開催します

福祉の職場を体験してみませんか？

福祉の仕事に関心があるけれど、どのような施設があるのか、どんな内容なのか…。実際に「現場」を見てみなければ分からないことが多いと思います。

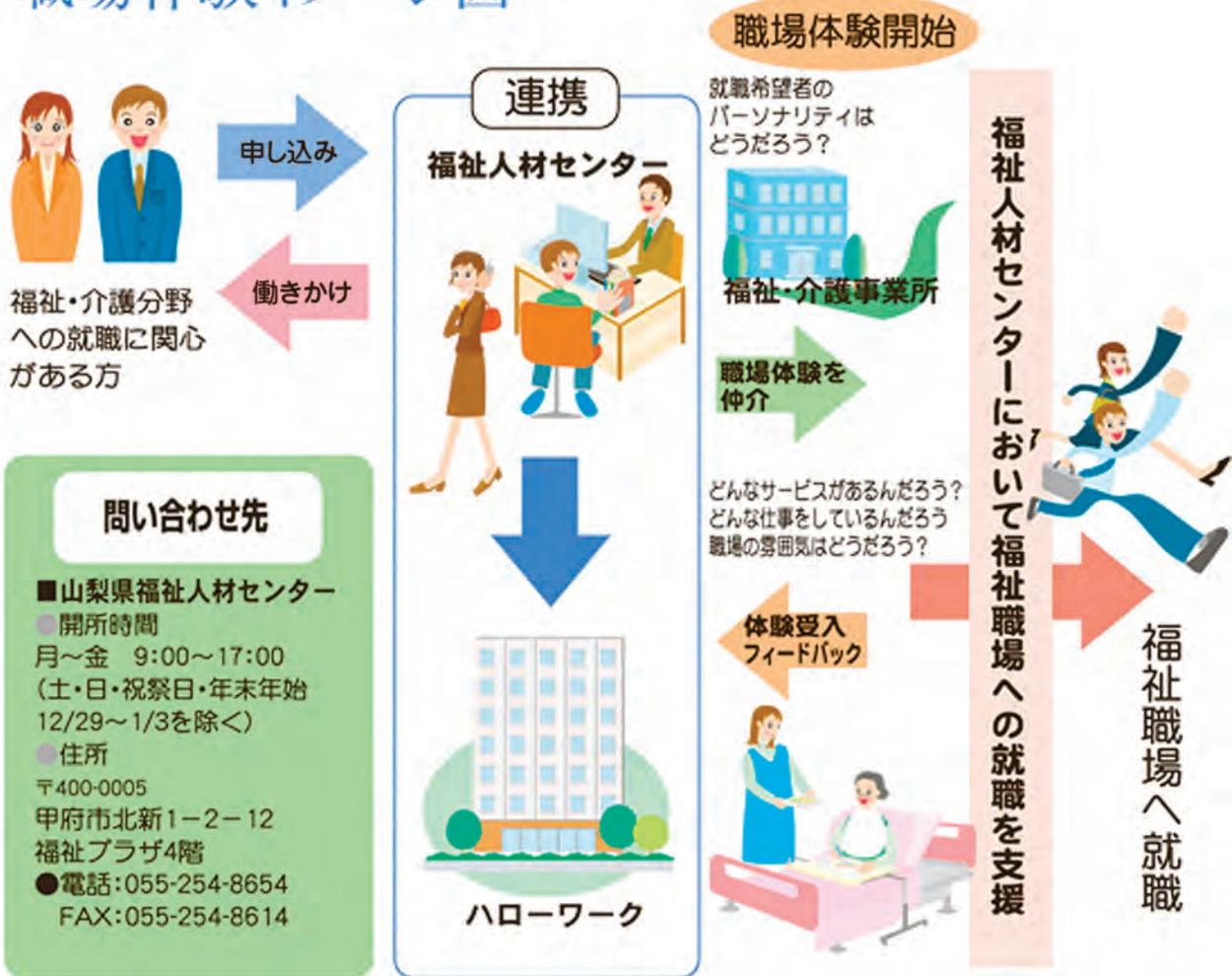
山梨県福祉人材センターは、職場を実際に体験する機会をみなさんに提供しています。関心のある方は、ぜひご活用ください。

実際に現場を体験してみれば、分からないことや疑問が解消され、「不安」を「納得」へと変えてくれることでしょう。

職場体験までの流れ

- ステップⅠ 福祉人材センターで「職場体験申込書」に記入し、申し込みます。
- ステップⅡ 受け入れが可能な事業所一覧から、希望する事業所を決めます。
- ステップⅢ 福祉人材センターで申込者が希望された事業所と日程などを調整して実施を決定します。
- ステップⅣ 申込者は体験に関する詳細や注意事項を事業所に確認します。
- ステップⅤ 約束の日時に事業所を訪問し、職場体験へ。

職場体験イメージ図





「ケンちゃん、この間の地震は怖かったね」「ほんと、足がガクガク震えちゃった」

昭和町の押越区公会堂。月に一度、地域のお年寄りが集まる「ふれあいサロン」の日です。

膝の上に、ちょこんと座った腹話術人形。大きな目と口を動かしながら、依田與さん（甲府市中村町、71歳）との掛け合いが始まりました。

「東北地方じゃ、行方不明の人が1万人以上いるんだ。ケンちゃん、被災地へボランティアに行こうか？」
「うん、行きたいけど、ぼく人形だから働けないよ」
会場のお年寄りたちから、思わず笑いがこぼれま

す。口を閉じたまま声を出

腹話術の達人 依田 與さん



「腹話術には不思議な力があります」と話す 依田與さん

し、まるで人形が話しているように見える腹話術。子ども向けの安全教室などでおなじみですが、孫のようにかわいらしい人形はお年寄りにも人気があります。

依田さんと腹話術人形と出合いは小学生のころでした。近くの寺の住職が、子どもたちを集めて腹話術を披露してくれたのです。地声と裏声を巧みに使い分ける話術に、たちまち引き込まれてしまいました。「大人になったら、自分もやってみたい」
そんな夢が実現したのは、30年ほど前。交通事故による死者が再び増え、第2次交通戦争に突入したころのこと

相棒は「ケンちゃん」／お年寄りに癒し



ケンちゃんとの掛け合いにお年寄りたちは大喜び

「生身の人間だと言いくようなことでも、人形を通して言う」と相手の心に素直に入っていく。腹話術には不思議な力があります」
依田さんは昨年、これまでの経験を生かして、地域で高齢者を見守っていく組織を立ち上げました。
「笑いは健康の秘けつ。これからも『ねんねんころりん』じゃなく、『びんぴんころり』を目指します」

す。県警交通企画課が、交通安全運動の啓発を目的に「さちかぜ号」（マイクロバス）を導入。依田さんは「交通安全教育係」の第1号に選ばれました。1961年に警察官になった依田さんは、20代このころから腹話術やマジックに親しんできました。その腕前を買われたのです。
「小学校の校庭で、横断歩道の渡り方などを教えるんです。子どもたちの目は、私の相棒のケンちゃん人形にくぎ付け。みんな真剣に聞いてくれて、その笑顔が励みになりました」
「長生きの食事療法」や「泥棒撃退方法」「地震対策」などについて、腹話術とマジックで楽しく紹介してきました。昭和町での集まりも、その一つです。

ました」

交通安全教室は年間約300力所で開催。依田さんは約10年にわたって「さちかぜ号」を走らせました。

2000年に退職した後は、県のごぶぎマスターに登録。老人施設などを訪れて、

全国170万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

活動場所と自宅
との往復途上の
事故も補償

ボランティア活動
のための
学習会・会議など
での事故も補償

ボランティア自身の
食中毒・熱中症・
特定感染症もOK

天災タイプでは
地震・噴火・津波による
ケガもOK



年間
保険料

Aプラン... **280円**

Bプラン... **420円**

天災タイプもあります。

※各プランの補償金額、補償内容
などの詳細は、専用パンフレット
をご用意しておりますので、取扱
代理店にお問合せください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

●行事参加者(主催者〔個人〕を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。) ●行事主催者の損害賠償責任も補償

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 地域福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など



送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

虐待ゼロへ地域で支え合おう

2006（平成18）年4月1日から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されました。

●高齢者虐待とは

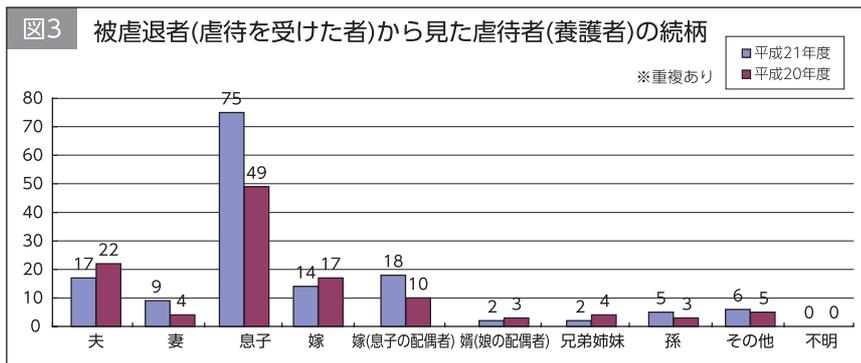
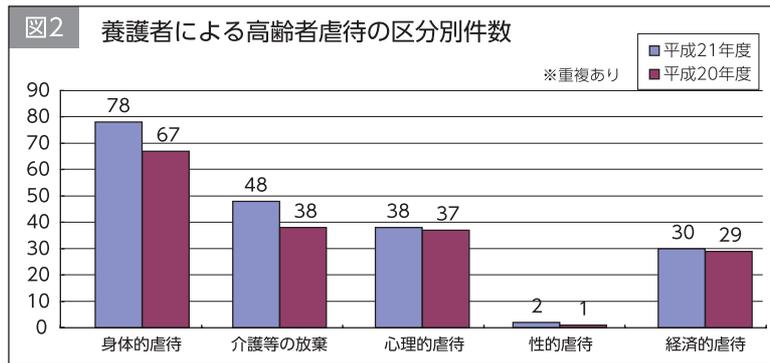
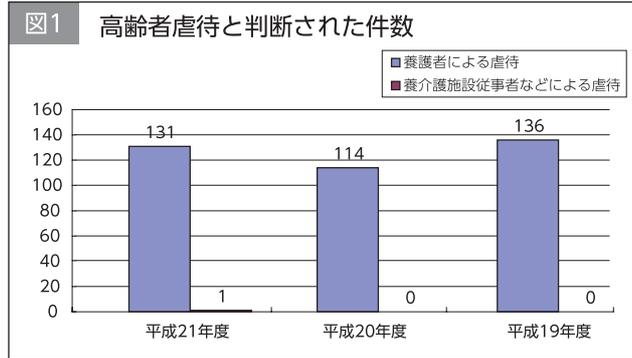
なぐる、ける、拘束するなどの「身体的虐待」。言葉や威圧的な態度での脅し、侮辱など、精神的な苦痛を与える「心理的虐待」。水分や食事を十分に与えない、必要な介護や医療を使わせないなど「介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）」。

わいせつな行為をしたり、させる「性的虐待」。年金や預貯金を本人の意思や利益に反して使用する「経済的虐待」などがあります。

●県内の虐待実態

山梨県によると、09（平成21）年度の養介護施設従事者による虐待は1件、養護者による虐待は131件でした（図1）。

身体的虐待が多く、息子



山梨県社会福祉協議会は、県受託事業として相談窓口である市町村を支援するため、弁護士や社会福祉士による「高齢者虐待対応に関する専門相談・派遣支援事業」を実施しています。問い合わせは、高齢者総合相談センター（電話055・254・0110）。

〈通報、相談窓口〉
 高齢者虐待の通報、相談窓口は、市町村の高齢者担当課や地域包括支援センターがあります。

による虐待が5割にも及ぶことがわかります（図2、3）。

虐待への対応策として、介護保険サービスの利用や医療機関への一時入院などが行われました。

判断能力が十分でない高齢者には、市町村社会福祉協議会が金銭管理などを行う日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用といった対応が図られています。

虐待を防ぐには、虐待が起きた要因を探り、家族の抱えている問題が何であるかを考えましょう。認知症に対する理解が不十分で、虐待が生じることもあります。

高齢者はもちろん、虐待者を支援することも重要です。正しい認識を持つこと

ができれば、高齢者に対する見方が変わり、介護者への支援も可能になります。地域住民や民生委員、関係機関は連携して情報を共有することが大切です。声かけなどを通して近隣の高齢者の暮らしに関心が向けば、変化に気付くことができ、見守りネットワークにつながります。

また、虐待を発見した人は通報しなければなりません。高齢者の生命や身体に重大な危険が生じている場合には通報義務、重大な危険以外の場合には努力義務が課せられているのです。

通報した内容が誤っていても通報者が責任を問われることはありません。保護規定によって通報者の秘密は守られます。

福祉施設 訪問

あけぼのケアハウス

新しいことに挑戦する意欲忘れずに



ハワイアンキルトの作品づくりに挑戦

あけぼのケアハウスは、現在は入浴や排せつなどの日常生活ができていないものの、身体機能がだんだん衰え、自立した生活に不安がある人を対象にした軽費老人ホームです。7年前に開設され、デイサービスセンターも併設しています。

夫婦部屋もあり、ゆったりと家庭的な雰囲気が好評。入居者は、絵手紙やコース、カラオケなど多彩な趣味を楽しんでいます。

地域住民との交流を大切にしている、ロビンを開放した催しも行っています。

最近ではハワイアンキルトが盛んで、指導者を招いて作品づくりに取り組んでいます。5月には、地域住民とともにキルト作品に挑戦し、横浜市の赤レンガ倉庫で開かれた「ハワイアンキルトアズクラブ・カオヒナニ2011年キルトショー」に出品しました。

生活相談員の依田和美さんは「入居者には無理せず自分らしく生活していただき、その中で新しいことに挑戦する意欲を思い出ししてほしい。将来は入居者の作品を集めた『ハワイフェスタ』を開くなど、大きな夢につながりたい」と話しています。



4階建てのケアハウス

施設概要

施設名 あけぼのケアハウス
住所 〒400-0056 甲府市堀之内町8-1
連絡先 TEL 055・243・3362
FAX 055・243・3367
設立 平成16年6月

敷地面積 4182.04m²
建物構造 鉄筋コンクリート4階建て
定員 50人
関連施設 あけぼのデイサービスセンター

ビデオライブラリー

「ビデオライブラリー」は、介護やボランティアなどに関するビデオ・DVDを無料で貸し出しています

貸出ビデオテープ・DVD内容

- ・看護・介護
- ・介護予防健康づくり
- ・生きがいづくり
- ・福祉教育
- ・ボランティア
- ・高齢者福祉
- ・児童福祉
- ・地域福祉
- ・機能訓練
- ・スポーツ
- ・住宅改造
- ・食生活

ビデオテープ・DVDの貸出方法

- 貸し出しは、県内の方（個人・団体）が対象
- テープの貸し出しは無料
- 貸出期間は、原則として1週間
- 貸出本数は、最高3セットまで
- 貸出の手続きは、来所または電話でご連絡を
- 郵送の場合の郵送料は、利用者負担（着払い）です
- ビデオテープ・DVDは、営利目的には使用しないでください

＝お問い合わせ＝

山梨県社会福祉協議会 福祉振興課 地域福祉推進担当
〒400-0005 甲府市北新1丁目2-12 福祉プラザ4階
TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614

ちよつと寄り道

楽しい遊具が備わった芝生の広場



国母公園

国母公園（昭和町紙漕阿原）は、あけぼのケアセンターから西へ歩いて15分ほどのところにある都市公園です。

国母工業団地の中にあります。緑豊かな美しい公園は、地域の住民や工業団地で働く人の憩いの場として親しまれています。あけぼのケアセンターの入居者も、散歩コースで利用しているそうです。

芝生広場や遊具、テニスコート、駐車場も整備されています。

お知らせ

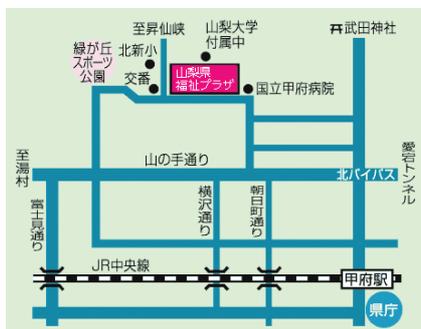
窓口紹介

「山梨県福祉プラザ」相談窓口

福祉サービスを必要としている方の相談に的確かつ迅速に対応し、さまざまな情報をきめ細かく提供する総合的相談の場として「山梨県福祉プラザ」は、1997（平成9）年に山梨県が開設しました。

昨年度から県社会福祉協議会は、利用者本位の総合相談（ワンストップサービス）について検討。県福祉プラザ内にある相談機関を本紙に掲載し、情報を提供することにしました。

次号から各機関を紹介します。



甲府市北新1-2-12
 県社会福祉協議会福祉振興課生活支援担当 電話055・254・8610

案内

シルバー作品展・俳句大会

県社会福祉協議会は、「いきいき山梨ねんりんピック2011シルバー作品展・シルバー俳句大会」を開催します。入場は無料。お気軽にお越しください。

【作品展・俳句大会】

今年で20回目を迎える作品展・俳句大会。豊かな知識や技能、経験を持った高齢者の文化活動をとおした、ふれあいや生きがいを目的として始めました。

- 日時 6月9日(木)13時30分～19時30分、10日(金)～12日(日)10時30分～19時30分、13日(月)10時30分～12時まで

※開催時間にご注意ください

- 会場 山交百貨店5階催事場(甲府市)
- 問い合わせ先 県社協福祉振興課地域福祉推進担当 電話055・254・8610

いきいき山梨ねんりんピック

だれもが健康で生き生きとした生活を送ることができる地域社会づくりのために「いきいき

山梨ねんりんピック2011」を開催します。高齢者をはじめ大人から子どもまで、どなたでも参加できる内容となっています。

- 日時 9月24日(土)9時～15時 小雨決行
- 会場 甲府市小瀬スポーツ公園ほか
- 主な内容 健やか健康ウォーキング教室、ニュースポーツチャレンジコーナー、昔の遊び・手づくり工作コーナー、キャラクターショー、芸能発表、市町村・小規模作業所などの展示即売
- 問い合わせ先 県社協福祉振興課地域福祉推進担当 電話055・254・8610

平成23年度介護支援専門員実務研修受講試験

今年度の介護支援専門員実務研修受講者を決めるための試験を行います。

- 試験日 10月23日(日)
- 試験会場 山梨学院大学(甲府市酒折)
- 試験案内の配布 6月20日(月)(予定)より各市町村介護保険窓口、県市町村社会福祉協議会ほかで配布します
- 申し込み受付期間 7月13日(水)～29日(金)当日消印有効。※簡易書留による郵送のみ受け付けます
- 受験手数料 7,000円
- その他 試験合格後、平成24年1月より開催する実務研修を受講可能な方のみ、お申し込みください。日程は試験案内に記載しています
- 問い合わせ先 県社協福祉人材研修課研修担当 電話055・254・9955

山梨県福祉プラザ相談窓口一覧

機関名	主な相談内容	福祉プラザ	電話番号
県立こころの発達総合支援センター	・子どものこころの相談、発達障がい	4階	055(254)8631
県精神保健福祉センター	・こころの健康相談	3階	055(254)8644
県障害者相談所	・身体障がい、知的障がい、補装具	3階	055(254)8671
県中央児童相談所	・児童に関する相談、里親の募集	2階	055(254)8617
県女性相談所	・配偶者からの暴力(DV)	2階	055(254)8635
県立聴覚障害者情報センター	・聴覚障がいに関する相談・情報提供	1階	055(254)8660 FAX055(254)8665
県障害者福祉協会	・結婚、権利擁護相談	1階	055(252)0100
県社会福祉協議会	・生活福祉資金などの貸付、日常生活自立支援事業などの権利擁護 ・福祉施設経営 ・福祉施設などの職業紹介、就職相談	4階	055(254)8610
県立介護実習普及センター(県社協)	・高齢者の介護	1階	055(254)8680
高齢者総合相談センター(県社協)	・高齢者の福祉、医療、保健、法律相談	4階	055(254)0110
認知症コールセンター(県社協)	・認知症に関する相談	4階	055(251)0001
運営適正化委員会(県社協)	・福祉サービスにかかる苦情(意見・要望)	4階	055(220)3030